

鳥取県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、赤沢りょうせい後援会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成20年鳥取県選挙管理委員会告示第62号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日	期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日
政治団体の名称 赤沢りょうせい後援会	政治団体の名称 赤沢りょうせい後援会
報告年月日 平成20年3月26日	報告年月日 平成20年3月26日
1 略	1 略
2 支出総額 <u>22,095,240円</u>	2 支出総額 <u>22,342,240円</u>
3 翌年への繰越額 <u>373,970円</u>	3 翌年への繰越額 <u>126,970円</u>
4 略	4 略
5 支出の内訳	5 支出の内訳
経常経費 13,660,750円	経常経費 13,660,750円
人件費 4,334,802円	人件費 4,334,802円
光熱水費 392,062円	光熱水費 392,062円
備品・消耗品費 2,763,860円	備品・消耗品費 2,763,860円
事務所費 6,170,026円	事務所費 6,170,026円
政治活動費 <u>8,434,490円</u>	政治活動費 <u>8,681,490円</u>
組織活動費 <u>6,264,979円</u>	組織活動費 <u>6,511,979円</u>
機関紙誌の発行その他の事業費 1,947,826円	機関紙誌の発行その他の事業費 1,947,826円
宣伝事業費 1,947,826円	宣伝事業費 1,947,826円
調査研究費 221,685円	調査研究費 221,685円
6 略	6 略